

**令和５年度第４回呉市地域公共交通協議会（書面審議）**  
**【審議結果一覧表】**

協議事項に対する審議結果等については、次のとおりです。

**(1) 呉市生活バス（昭和循環線「南コース」）の事業計画変更案について**

|     | 承認 | 不承認 |
|-----|----|-----|
| 御回答 | ２２ | ０   |

**御意見**

- ・「試験運行」であるならば、本格運行への移行又は運行取り止めの判断基準、そのスケジュールや手続き等を示すべきである。

**今後の対応**

現在のところ、試験運行の具体的な期間は定めておらず、地元住民への説明の際は、「２年間程運行して、利用がない場合は経路を元に戻す場合があるので、ぜひ利用してください。」とアナウンスしております。

また、具体的な評価方法も定めておりませんが、今後、ＩＣカードの利用情報を元に、他区間との比較も含め利用状況をチェックするとともに、具体的な評価方法を検討してまいります。

**(2) 「川尻地区生活バス」への車両導入に伴う移動円滑化基準適用除外認定申請について**

|     | 承認 | 不承認 |
|-----|----|-----|
| 御回答 | ２２ | ０   |

**御意見**

- ・本件については、障がい者の代表となる方に意見を聞くことが必要と考える。

**今後の対応**

呉市では、これまで生活バスに小型車両を導入する場合は、影響のある関係自治会には事前に説明を行い、同意を得たうえで導入しておりますが、障がい者団体等への意見聴取は行っておりませんでした。

この度のご指摘を受け、近日中に障がい者団体等に説明及び意見聴取を行います。